

通所リハビリテーション

① 基本料金（単位：円）

当施設の基本利用時間は、所要時間 6 時間以上 7 時間未満のご利用となります。

	要介護度	施設利用料	食 事 代	合 計
一割負担	要介護 1	715	610	1,325
	要介護 2	850		1,460
	要介護 3	981		1,591
	要介護 4	1,137		1,747
	要介護 5	1,290		1,900
二割負担	要介護 1	1,430	610	2,040
	要介護 2	1,700		2,310
	要介護 3	1,962		2,572
	要介護 4	2,274		2,884
	要介護 5	2,580		3,190
三割負担	要介護 1	2,145	610	2,755
	要介護 2	2,550		3,160
	要介護 3	2,943		3,553
	要介護 4	3,411		4,021
	要介護 5	3,870		4,480

② 加算料金（該当の場合のみ加算 / 1 日当たりの料金に加算：円）

加 算 項 目	料 金
○ 入浴介助加算（Ⅰ）	40 円
入浴介助加算（Ⅱ）	60 円
事業所が送迎しない場合	-47/片道
退院時共同指導加算	600/回
栄養アセスメント加算	50/月
栄養改善加算	200/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5/回
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ	155/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	160/回

※リハビリテーションマネジメント加算（イ～ロ）	270/月
若年性認知症利用者受入加算	60 円
○ 科学的介護推進体制加算	40/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250/月 (開始から 6 月以内)
重度療養管理加算	100 円
中重度者ケア体制加算	20 円
移行支援加算	12 円
中山間地域等について特別地域加算	+5/100
時間延長サービス体制加算（8 時間以上 9 時間未満の場合）	50 円
時間延長サービス体制加算（9 時間以上 10 時間未満）	100 円
時間延長サービス体制加算（10 時間以上 11 時間未満）	150 円

短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 円	時間延長サービス体制加算（11 時間以上 12 時間未満）	200 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	240 円	時間延長サービス体制加算（12 時間以上 13 時間未満）	250 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	1,920/月	時間延長サービス体制加算（13 時間以上 14 時間未満）	300 円
リハビリテーションマネジメント加算（イ）	560/月 （開始から 6 月）	リハビリテーション提供体制加算（所要時間 3 時間以上 4 時間未満のサービス）	12 円
	240/月 （6 月以降）	リハビリテーション提供体制加算（所要時間 4 時間以上 5 時間未満のサービス）	16 円
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）	593/月 （開始から 6 月）	リハビリテーション提供体制加算（所要時間 5 時間以上 6 時間未満のサービス）	20 円
	273/月 （6 月以降）	○ リハビリテーション提供体制加算（所要時間 6 時間以上 7 時間未満のサービス）	24 円
リハビリテーションマネジメント加算（ハ）	793/月 （開始から 6 月）	リハビリテーション提供体制加算（所要時間 7 時間以上）	28 円
	473/月 （6 月以降）	○ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 円
		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 円
		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 円
		介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	+86/1000 円
		介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	+83/1000 円
		○ 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	+66/1000 円
		介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	+53/1000 円

その他料金（該当の場合のみ加算 / 利用頻度に応じて加算：円）

夕食代	時間延長時に夕食を摂取された場合	610 円
教養娯楽費	レクリエーションで使用する材料費	実費
支払証明書	領収書を紛失等した際の証明書発行料 /1 通につき	1,100 円
オムツ代（1 枚当たり）	尿取りパット	33 円
	紙おむつ	168 円
	リハビリパンツ	204 円
個人情報等開示手数料	個人情報に関する開示（面会簿・サービス提供の記録等） /1 通につき	2,200 円
	書面での開示（コピー）を請求した場合 /1 通につき	11 円

※利用料金は税込表示となっております。

※利用料金の変更については、制度改定に合わせたものとなりますので、ご了承ください。

※利用者（身元引受人）の意向により、介護保険給付外サービスの提供を実施した場合は基本サービス費及び加算にかかる費用は全額自己負担（10割負担）となります。